

市立幼稚園を利用されている皆様へ

「いわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動」に伴う市立幼稚園の臨時休業について
(依頼)

日頃より、本市の幼児教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、国において、昨日、全国一斉の取り組みで人の移動を抑えることが重要として、「緊急事態宣言」を全都道府県に発出しました。

また、本市におきましても感染者が増加傾向にあるため、感染拡大のリスクを極力減らし、市民の命と健康、生活の安全と安心を確保する観点から、市民、事業者等あらゆる主体の協力を得ながら、市内全域で一斉に、人と人との接触機会をできる限り減らすことを目的として、「いわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動」の取り組みを実施することといたしました。

このため、市立幼稚園におきましても、園児の健康・安全を第一に考え、大規模な感染リスクに備えるため、次の期間については臨時休業といたしますので、保護者の皆様におかれましては、当該期間について、可能な限り各家庭での保育にご協力くださるようお願いいたします。

なお、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方などについては、特例的に市立幼稚園での保育を行いますので、次の内容をご確認ください。

1 一斉行動の対象期間

令和2年4月18日（土）から同年5月6日（水）まで

2 当該期間中に特例的に保育を行う方（土曜と日曜、祝日を除く）

医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方等の例

① 両親ともに次の業種に従事している方で、当該期間中の就労が必要な方

医療（病院、薬局等）、福祉（保育所等、放課後児童クラブ、介護施設）、小売業（食品、生活必需品等）、行政（警察、消防等）、金融機関、各種ライフライン、流通、製造、公共交通

② ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方

※ 上記以外で、ご家族の介護やご自身の疾病などにより、家庭での保育が困難な方につきましては、個別具体の状況に応じて、幼稚園にご相談くださるようお願いいたします。